

令和5年4月17日

保護者様

三田市教育委員会

震度5弱以上の地震発生時における対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育推進につきまして、ご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。さて、この度、三田市内で震度5弱以上の地震が発生した際の市立学校園における対応について、「三田市地域防災計画」を基に、下記の通りの対応を基本とすることといたしました。学校園は、学校・地域の実態に応じた防災マニュアルを作成しており、更に広範囲な災害に対する学校園の対応を共通化することにより、保護者の方々や地域、三田市災害対策本部との連携をスムーズにし、より一層、園児児童生徒の安全確保のための体制を整えることをめざすものです。つきましては、下記をご確認の上、ご家庭でも地震発生時の対応についてお子様と話し合ってくださいなど、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

震度5弱以上の地震が発生した場合の対応

幼稚園・学校にいるとき	保護者への引き渡しによる降園・下校とします。できるだけ速やかに幼稚園・学校へお迎えに来てください。
家にいるとき	幼稚園・学校から登園・登校可能な連絡があるまでは「休園」「休校」とします。

- (注1) 登降園・登下校中に地震が発生した時は、「危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に避難し、身を伏せる。揺れが収まったら、幼稚園・学校または自宅へ向かう(戻る)」こととします。ご家庭においても、お子様と地震が発生した際の対応について話し合ってくださいよう願います。
- (注2) 保護者への引き渡しができるまでお子様を学校園で待機させます。連絡網が寸断され、連絡が取れない場合においてもお子様を迎えに来ていただくよう願います。
- (注3) 地震発生直後は、電話回線が不通になることが想定されます。その場合、学校園とあらかじめ決められたルールで安否確認等願います。
- (注4) 災害情報の把握についてはテレビ、ラジオ、防災防犯メール等で確認をお願いします。
- (注5) 学校園の再開については、園児児童生徒・教職員の被害状況や学校園施設・設備、通学路の安全確保等の状況を勘案しながら、三田市災害対策本部が判断します。学校園からの連絡があってからお子様を登校園させてください。